

## 都市計画法第32条の規定に基づく同意書

参考

の施行に係る開発行為（掘削・埋設・通行・使用等）について、異議がないので公共施設の管理者として同意します。

土地の所在 及び地番	地目	地積 (㎡)	公共施設の 種類	同意年月日	同意者の住所氏名	印	摘要

- 備考
- 1 本同意書と併せて協定書等がある場合には、当該協定書を添付すること。
  - 2 当該公共施設が登記されている場合又は当該公共施設の存する土地の所有者が管理者である場合は、土地の登記事項証明書の写しを添付すること。
  - 3 私道等については、別に管理者（証する書面を提出してください）を定めていない場合、すべての所有者の同意が必要となります。